



第956号

令和5年6月7日



第18回中央委員会を開催！！



松本議長 (門司)



報告を行う齋藤書記長

日本税関労働組合は、令和5年4月22日(土)、第18回中央委員会を東京グランドホテルでの集合と地区本部書記局からのオンラインの併用により開催しました。中央委員会で提案された各議案について、各地区本部から選出された中央委員により、真摯な議論が繰り広げられました。本号ではその模様をお伝えします。

中央委員会は、永山副中央執行委員長の開会挨拶で始まり、議長、委員会役員の選出の後、倉本中央執行委員長から、春闘期の取組状況、税関を取り巻く情勢、附帯決議獲得行動、テレワーク環境の整備等について説明があり、最後に「中央執行委員一同、議論をしっかりと積み重ね、諸課題の解決に繋げていけるよう活動していく」旨の挨拶がありました。

その後、齋藤書記長より第1号議案「第63期活動経過中間報告」第2号議案「第64期中央執行委員定数」の提案がなされ、松本議長によるスムーズな進行の下、

- ① 賃金に対する取り組み
- ② 定員確保に対する取り組み
- ③ 級別定数確保に対する取り組み
- ④ 夏季休暇の取得可能期間の拡大への取り組み
- ⑤ 国家公務員の定年の段階的引上げへの取り組み
- ⑥ 組織強化及び人材育成の取り組み
- ⑦ 上部・友誼団体への参画について
- ⑧ 教宣活動について

以上、8つの項目に沿った形で中央委員から質問がありました。真摯な討議の結果、各議案は中央委員から全会一致で承認され、最後は倉本中央執行委員長「団結がんばろう」で締めくくられ、第63期後半の活動が始まりました。

今月号の CONTENTS

特集

第18回中央委員会を開催！！..... 1

青年

第63期 春季JCUセミナーを開催！..... 4

報告

「全大蔵労連 2023 青年女性セミナー」
「国公連合さんかくスクエア in はままつちょう」に参加！..... 8

交渉

人事院・内閣人事局交渉を実施！..... 9

提出

令和6年度概算要求に関わる要求書を提出！..... 12

2023年春季要求に関わる 交渉結果について

（質問）マスコミ報道で今年の民間春闘は、大手を中心に賃上げの模様であり、令和5年度人事院勧告による給与のベースアップを期待するところである。2月から3月にかけて、公務員連絡会は各交渉を展開しているところであるが、この交渉の中で、本年度の人事院勧告についてどのような回答であったか、教えていただきたい。

（回答）給与のベースアップについては、組合員の一番の関心事であるかと思う。

公務員連絡会は、3月22日に委員長クラス交渉委員が川本人事院総裁と、23日に河野国家公務員制度担当大臣と2023年春季要求に関わる交渉を行い、春の段階における最終的な回答を引き出した。

賃金の改善について、最終回答で人事院総裁からは、

○人事院は、労働基本権制約の代償措置としての勧告制度の意義や役割を踏まえ、情勢適応の原則に基づき、必要な勧告を行うことを基本に臨むこととしている。

○俸給や一時金は、国家公務員の給与と民間企業の給与の実態を精緻に調査した上で、その精確な比較を行い、適切に対処したい。

○諸手当は、民間の状況、官民較差の状況等を踏まえ、必要となる検討を行っていく。

○再任用職員の給与は、定年前再任用短時間勤務職員等をめぐる状況を踏まえた再任用職員の給与について取組みが必要と考えている。各府省における人事管理の状況を踏まえつつ、引き続きその給与の在り方について必要な検討を行っていく。

○社会と公務の変化に応じた給与と制度の整備については、公務における人員構成の変化や各府省の人事管理、民間における給与の状況等を踏まえつつ、制度の様々な側面から一体的に取組みを進めていく。

○テレワークに関する給与面での対応については、光熱費・水道費等の職員の負担軽減の観点から、テレワークを行う場合に支給する新たな手当について、具体的な枠組みの検討を行っていく。

との回答があった。

国家公務員制度担当大臣からは、

○令和5年度の給与については、人事院勧告を踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定したいと考えている。その際には、皆様とも十分に意見交換を行いたいと考えている。

との回答があった。

回答を受け、公務員連絡会は、人勤期間争への決意固める「声明」を发出し、「これらの回答は、春季における課題認識を共有するとともに公務員連絡会の意見を聞きながら検討を進めていく姿勢を確認したものの、要求に対して明確には応えておらず、決して十分とは言えない内容である。しかし、人事院勧告を基本とする賃金・労働条件決定制度のもとで、交渉過程において、各課題の現段階における関係当局の考え方や進捗状況を明らかにさせることができたことを踏まえ、春の段階における交渉の到達点と受け止め、今後、人事院勧告期に向け闘争態勢を堅持・強化していく」としている。

税関労組としても、公務労協・公務員連絡会、国公連合に結集し、取組みを進めていくこととする。

新規採用者の必要性について

（質問）コロナに係る入国旅客の制限がなくなり、訪日外国人の数が増えてきている。さらに現在では、航空・海上小口貨物も急増しており、コロナ以前よりさらに人員が不足することも想定される。

一方、定年延長も始まるところ、定年延長により、新規採用が抑制されないか懸念されるが、今後はどのように新規採用者の必要性をアピールしていくか方向性を教えていただきたい。

（回答）税関は、マンパワーが必要不可欠であり、知識や技術の伝承の観点からも継続して新規採用が必要な特殊な職場である。

ご指摘の定年延長により新規採用が抑制されないかとの懸念については、中央も同様に認識している。

今後の新規採用者の必要性については、引き続き、内閣人事局や関税局との交渉を行い、現場において職員が足りていない声を直接届け、新規採用者が継続されるように取組みを進めていく。

今後の3級枠について

（質問）5年度の級別定数で、行（一）3級が161名減となったが、これは上位級への引上げによるものであり、上位級が拡大されたことは評価できるとされているが、数字だけ見た青年層組合員からは「3級への昇格が厳しくなるのでは」という声も聞かれた。

定員が増加するということは、新規採用も増えることに繋がることから、今後の3級枠についてどのようにお考えなのか伺いたい。

（回答）ここ数年の新規採用者の増加を鑑みれば、新たな採用の山が出来つつあり、5年度の級別定数で、行（一）3級が3桁減となったことに対して青年層組合員から心配の声があるのはもつともである。

級別定数の基本的な考え方として、級別定数はあくまで各年度の職員の昇格に必要な数を当局と労組の双方から人事院が話を聞いた上で査定することとなっているので、今回査定された数で今後も変更がないというものではない。そのため、将来3級になるための枠ではなく、毎年度の昇格に必要な級別を査定するということになる。青年層組合員の皆さんが3級に昇格する際には、その数に見合った級別が措置されると思う。

ただ、新たな採用の山が出来つつあるということは事実であるため、引き続き、青年層組合員に昇格等の遅延が生じないように取り組んでいきたいと考えている。

熱い議論が繰り広げられています！



組織強化及び人材育成について

（質問）組織強化及び人材育成については、今期組織委員会でも検討を行っており重要課題の1つと認識している。

更なる取組みとして、例えば、国公連合傘下の他組織の組織強化・拡大の取組みについて講義をしていただく等も有効な取組みと考えるが如何か。



（回答）ご提案ありがとうございます。他組織の組織強化・拡大の取組みについて講義を行ってもらうことは、組織強化及び人材育成の取組みを行うための1つの有効な手段である。

今期は、組織率の強化を第一に活動を進めており、11年ぶりに組織委員会を開催した。現在、2回開催をしており、各地区本部で実施している加入懇談の共有等を行った。また、青年委員会では、加入懇談パンフレットの大幅な見直しを行った。コロナ禍で加入懇談ができていない未加入者や令和5年度新規採用職員への加入懇談で効果が表れることを期待している。

途中経過の共有として、第3回組織委員会を開催することも検討している。その際には、上部団体や友誼団体から講師を招いて講義の実施の検討も含め、各地区本部に組織強化に繋がる情報やツールが提供できるよう取組みを進めていきたい。

税関労組ホームページの見直しについて

（質問）税関労組ホームページの見直しについて、改善のメドや現在の進捗状況について教えて欲しい。



（回答）税関労組ホームページの見直しについて、現在のホームページは、スマートフォンの閲覧に対応していない。最近のスマートフォンの普及状況を鑑みれば、組合員や加入懇談を受けた新規採用職員にホームページを見ってもらうためにもスマートフォンで閲覧できる環境整備は非常に重要であると認識している。

前期から検討を進めており、その中でスマートフォンへの対応については、現在ホームページサービスを受けている「J.union」に依頼した場合、金銭的に大きな負担となることが判明した。その後、費用面や運用面など、様々な検討を行い、中央執行委員会の中でも議論した結果、レンタルサーバを借りて、専従者がHPをリニューアルすることとした。これにより、年間約35万円の経費削減となる。また、ホームページのテンプレートを購入することでリニューアルや運営面での負担軽減も図っている。

現在の進捗状況であるが、2月末にレンタルサーバの契約、ソフトウェアの導入、テンプレートの購入を行っており、3月からリニューアル作業を行っている。今期中には、リニューアルしたホームページを公開したいと考えている。

（以上）

中央委員会の様子



第63期 春季JCUセミナーを開催！



日本税関労働組合青年委員会は、令和5年5月20日（土）から21日（日）にかけて、各地区本部の青年層組合員22名、青年委員会役員及び村岡中央書記次長のスタッフ8名を含め、総勢30名で春季JCUセミナーを開催しました。

新型コロナウイルスの感染法上の分類が5月8日から「5類」に引き下げられましたが、開催に当たっては、感染対策を十分に行い開催しました。

本号では、セミナーの様様をお届けします！

「1日目」

バスレク

最初に、本セミナー開催地である「富士研修所」に向かうバス内において、アイスブレイキングを兼ねたバスレクで「絵伝言ゲーム」を行いました。縦4列の4チームに分かれ、青年委員会役員から出題されるキャラクターを一人ずつ絵だけで伝言していき、最終回答者に伝われば成功となります。

数名の画伯が登場したものの、驚異的な神修正もあり、用意していた4問中2チームが全問正解。まさかの延長戦へ・・・予想以上の盛り上がりを見せ、参加者の緊張を解くことに成功しました。

学習会（ねんきん定期便セミナー、組合について）

セミナー施設に到着後、始めに学習会を行いました。

最初に、東京海上日動から講師を招き、「ねんきん定期便セミナー」と題して、ねんきん定期便の見方、年金はいくらもらえるのか、老後の生活にはいくら必要なのかなどについて学習しました。自分の将来に関わるためか、参加者も真剣に聞いており、質疑応答も複数行われました。

次に、中央の村岡書記次長を講師として、組合についての理解を深めるための学習会を行いました。今期、青年委員会が作成している新規採用職員向け加入意欲パンフレットを大幅にリニューアルしており、そのパンフレットを基に改めて基本的な内容である、「労働組合って何ですか？」「日本税関労働組合（税関労組）とは？」「青年部及び青年委員会って何ですか？」「青年委員会による活動紹介」「青年委員会の成果」「組合費及び組合費の使い道を教えてください！」「組合員になればこんな福利厚生が♪」について学習しました。

学習会の様子



火起こし・焚火体験

学習会終了後は、チームに分かれてのプログラムとして「火起こし・焚火体験」を行いました。これは、各グループで相談しながら着火用の部材を選定し、ファイヤースターターを使って協力して火起こしをするチームビルディングです。

最初に現地スタッフから火のつけ方や注意事項等の説明を受け、1チーム5名程度に分かれ、計6チームで行いました。制限時間内に火起こしをしながら各課題をクリアし、ポイント数の多いチームが優勝となります。

多くの参加者が火起こし自体初めてということもあり、どのチームも苦戦していましたが、コミュニケーションを取りながら、ときにはリーダーシップを発揮しながら課題をクリアしていました。



説明を受ける参加者

火起こし・焚火体験で競い合った各チーム

～課題の記念撮影～



Aチーム



Bチーム



Cチーム



Dチーム



Eチーム



Fチーム

果たして優勝は・・・

～火起こし・焚火体験の様子～



制限時間 17:50

	1	2	3
A	20	10	18
B	20	10	13
C	20	10	18
D	20	10	20
E	20	0	7
F	20	10	21

1. 火のついた状態で記念撮影 20pt
2. 道具を返却する 10pt
3. 余った時間は1分につき 1pt

51 ポイントでFチームが優勝！

BBQ

火起こし・焚火体験後は、そのままBBQを行い、組合活動や現場での仕事、プライベートなど各自が感じている様々なことについて語り合い、税関や年次を超えて交流が行われました。

優勝したFチームに
景品授与！

食後は珈琲体験も☕
焚火でまったり♪

《2日目》

樹海ウォークラリー

2日目もチームに分かれてのプログラムとして「樹海ウォークラリー」を行いました。これは、ナビゲーションスポーツの一つで、地図を基に時間内にチェックポイントを回り、チームで協力しながら得点を集めるチームビルディングです。獲得した得点が最も高いチームが優勝となります。

最初に現地スタッフからルールや禁止事項等の説明を受け、1チーム4名程度に分かれ、計7チームで行いました。

中々プライベートで訪れることのない樹海。自然を満喫しながら、チェックポイントを回り、与えられた課題をクリアしていました。

説明を受ける参加者

樹海ウォークラリーで競い合った各チーム

～課題のベストショット写真集～

ベストショット賞

えーすしかいないAチーム



Bトルズチーム



チーム大友



ユニコーン



二日酔い



重量級ヤニカス



りゅーじゅチーム



果たして
優勝は・・・



245 ポイントで
りゅーじゅチームが優勝！

作戦会議して出発！

樹海ウォークラリーの様子

課題

挑戦中

課題発見！！

ヒッチハイクで
一発逆転！

《全体を通して》

今年のJCUセミナーは、新型コロナウイルスの感染法上の分類が「5類」に引き下げられて約2週間後の開催となりました。基本的にはコロナ禍前に戻しましたが、直後ということもあり、アルコール消毒等の感染対策も実施しました。体調不良者も出ず、ひとまず安心しております。

そのうえで、参加者に実施したアンケートでは、下の「参加者からの声」にもあるように、皆さんとても楽しんでもらえたようです。

参加した組合員の皆さんが、本セミナーで得た知識と全国の繋がりを活かして、今後それぞれの職場や組合活動の場で活躍していただけることを期待しています。

青年委員会においては、官では実施することができない全国の青年層組合員の交流や野外活動を通じた青年層組合員のコミュニケーション能力の向上及びリーダーシップの育成など、目的を持ったセミナーを実施しております。興味がある方は積極的に、興味がなかった方も一度は参加していただければ幸いです。周りの同期も誘ってみよう！

最後になりますが、本セミナーの開催にあたりまして、お忙しい中、多数の参加者を送り出していただいた職場の方々にこの場をお借りしてお礼申し上げます。本場にありがとうございました。今後とも、同セミナー等の開催にあたりまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

参加者からの声

- ・全国の違う年代の方とも交流することができた（同様の声が多数あり！）。
- ・想像以上の楽しさだった。
- ・自然を使ったレクが良かったです。
- ・コロナで採用研修がなく他税関の方々と交流する機会がなかったが、様々なレクをして交流することができた。

・全国の人達とワイワイできて楽しかった。

・知り合いが増えました。

他、多数の好評の声！！

楽しい思い出ができました♪
来年も頑張ります♪



全大蔵労連2023青年女性セミナーに参加！

全大蔵労働組合連絡協議会は、令和5年4月13日（木）から14日（金）にかけ、沖縄県南城市において、全日本たばこ産業労働組合、全印刷局労働組合、全造幣労働組合、全財務労働組合、日本税関労働組合、国税労働組合総連合の各構成組織青年層組合員・女性組合員を対象とした「全大蔵労連2023青年女性セミナー」を4年ぶりに開催しました。セミナーにはスタッフを含め総勢45名、税関労組からは門司・沖縄地区本部より青年層組合員6名が参加し、各構成組織組合員と交流を深めました。

《1日目》

佐久田会長による開講挨拶の後、久保事務局長による「全大蔵労連のあゆみ」を聴講して、全大蔵労連の歴史を学びました。次に、各構成組織の組織紹介がなされ、各構成組織の実情等を学びました。その後、各構成組織混合の班に分かれ、アイスブレイキングとして自己紹介ビンゴ、交流ゲームとしてアッハーゲームを行い、参加者同士の交流を深めました。

《2日目》

各構成組織混合の班に分かれ、グループワークを行いました。「理想の先輩像」「職場の同僚からパワハラを受けていると相談されたらどうする？」など班ごとに異なるテーマで話し合いました。その後、班ごとに発表を行い、全体の意見共有も行いました。

《全体を通して》

セミナーを通じて、同世代で働く財務省関係組織との交流を深めるとともに、全大蔵労連の歴史を学ぶことができ、青年層組合員にとって非常に有意義なセミナーとなりました。

全大蔵労連は、財務省関係労働組合の結集体として、その機能を果たすべく交渉と横のつながりを保つ活動を展開しており、税関労組としても「大蔵はひとつ」の旗の下、財務省関係組織との交流を積極的に深めていきたいと考えております。



全体での集合写真



自己紹介ビンゴ



アッハーゲーム

国公連合さんかくスクエア
inはままつちように参加！

国公連労働組合連合会（通称：国公連合）は、令和5年5月13日（土）、東京都港区浜松町において、国税労働組合総連合、政府関係法人労働組合連合、全駐留軍労働組合、全農林労働組合、日本税関労働組合、全財務労働組合、全開発労働組合の各構成組織ユース層を中心に対象とした「2023 JPSUさんかくスクエア in はままつちよう」を4年ぶりに集合形式で開催しました。

「さんかくスクエア」とは、国公連合の構成組織における相互の組織の情報交換と意見交流を通じて、組合員が抱える問題点の共有と意識の醸成を図るとともに、組合に対する参加意識を向上させることにより、次世代の組合を担うリーダー育成・発掘することを目的にした研修会で、スタッフを含め総勢43名、税関労組からは東京・横浜・名古屋地区本部より4名が参加し、芝公園でのウォークラリーやジェンダー平等について話し合うワールドカフェをとおして、日頃関わることのない各構成組織組合員と楽しく交流を深めました。

参加していた

だいた組合員の皆さま、ありがとうございました。



ウォークラリーでの記念撮影

人事院交渉を実施！

日本税関労働組合は、令和5年4月17日（月）13時30分より、倉本中央執行委員長、浅野・原川・永山副中央執行委員長含め総勢6名の交渉団で人事院との個別交渉を実施しました。

交渉は、人事院総裁あて「税関職員の処遇改善等に関する要請書」を人事院福祉局・給与局（職員団体担当）早乙女参事官に手交のうえ、倉本中央執行委員長から要求事項について述べたのち、齋藤書記長から趣旨を説明し、税関職員の級別定数増や諸手当要求への理解を求めたのに対して、参事官からは大要次の通り見解及び回答を得ました。



要請書を手交する倉本中央執行委員長（右）

行（一）の級別定数について

- ・4級定数拡大については、職責の観点と併せて、世代間の公平性にも配慮して検討してきているところであり、我々としても税関職員の職員構成も承知した上で、職務評価を前提に定数改定を行っている。関西空港の開港等に合わせて採用した40歳代を中心に人員構成のいわゆるヤマがあることは承知しており、職務評価の観点と併せて、世代間の公平性にも配慮し、これまで措置してきている。しかしながら、それでもヤマの高さを考えると従来の昇格ペースを維持することは難しいと考えている。
- ・5級以上の定数拡大、5級統括官の全員6級格付けについては、毎年の強い要望であると受け止めているが、5級以上は上位級であり、ポストがその職務の級にふさわしいかどうかを職責に基づき精査する必要があると考えている。
- ・統括官については、これまでの職責等を精査して改定を行ってきているところであり、統括官の半数以上は6級となっているのはご案内のとおりである。
- ・今年、新たに定年引上げの関係のお話も頂いた。定年引上げに伴う級別定数措置については、昨年12月23日に人事院から各府省に提示した「令和6年度における級別定数措置に関する考え方」とおりである。
- ・役降り後の職務や異動先、ポスト数の他、定年引上げ後の昇格ペースを含む人事運用などに関する各府省人事グループの検討を踏まえたうえで、必要な級別定数を措置するというところである。

行政職俸給表（二）の級別定数について

- ・行政職（二）の昇格基準としての部下数要件は、各府省から話を伺いながら個別協議により、部下数要件を緩和した対応を行ってきており、運用上においてもこれまで可能な限り配慮してきている。個別の事情があれば、当局を通じて話を聞くこととさせていただきたい。

海事職俸給表の級別定数について

- ・海事職については、定数改定には限界があることをご理解いただきたい。税関船は近海船を除けば小型船舶ではあるが、取締という職務の困難性に鑑み、一部の船長を海事職（二）の6級に評価するなど、高い評価をしてきているところである。

超過勤務手当について

- ・超過勤務手当は正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられ、勤務した場合に支給される手当である。

- ・ご要望のあった「取締業務等の要請に基づく実質的拘束時間」については、当局において、超過勤務の対象外として整理されているものと思われる。税関労組として、これを超過勤務手当の対象とすべきと考えるのであるが、まずは、そのように考える個別具体的な根拠を示して当局と話し合っていたいただきたい。

夏季休暇の取得可能期間の拡大について

- ・職員の休暇については、従来より情勢適用の原則の基、民間の普及状況に合わせることを基本に、官民均衡の観点から必要があれば適宜見直しを行ってきたところである。

- ・人事院が実施した平成24年の「民間企業の勤務条件制度等調査」の結果によれば、夏季休暇制度がある企業の割合が60.9%となっており、その使用可能期間についてみると、開始月を「7月又は8月」とする企業の割合が89.0%、終了月を「8月又は9月」とする企業の割合が92.0%となっております。引き続き、民間の動向等を注視していきたい。

再任用職員について

- ・再任用職員の給与については、これまでも適宜見直しを行ってきており、昨年の「職員の給与に関する報告」においても述べたとおり、人事院としては、定年前、再任用、短時間勤務職員等を巡る状況を踏まえた再任用職員の給与について取組みが必要と考えており、各府省における人事管理の状況等を踏まえつつ、職員団体の皆様のご意見も伺いながら、再任用職員の給与の在り方について必要な検討を行ってまいりたい。

金地金の犯則取締等手当について

- ・特殊勤務手当について、公務員給与に対し厳しい目が向けられている中で、手当の新

地域手当について

・地域手当は、地域ごとの民間水準等の違いを国家公務員に適切に反映させることを目

・ご要望としては承った。現行制度の下では直ちに解消することは難しい状況であるが、人事院として必要となる検討を行ってまいりたい。

・今年の職種別民間給与実態調査の中でも、お話をいただいたような単身赴任などを回避して自宅から通勤するような方が増えているという現状を踏まえて、調査項目として入れたところであり、まずは民間等の状況をきちんと調査していきたいと考えている。

通勤手当について

・寒冷地手当については、一定期間ごとに見直しを行っているところである。昨年4月に気象庁が公表した「メッシュ平均値2020」の内容等について分析を進め、引き続き必要な検討を行ってまいりたい。



寒冷地手当について

・寒冷地手当については、一定期間ごとに見直しを行っているところである。昨年4月に気象庁が公表した「メッシュ平均値2020」の内容等について分析を進め、引き続き必要な検討を行ってまいりたい。



交渉中の様子

その後、交渉に参加した各役員より、現場の実態を説明し、税関の職場における特殊性や困難性について、強く理解を求め、交渉を終えました。

的としたものであるため、行政区画の最小単位である市町村ごとに支給地域及び支給割合をきめ細かく設定しているところである。他方で、地域手当の支給地域等について、各方面から様々な意見があるというのには承知している。昨年の給与に関する報告でも言及したとおり、今後、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備を進めていくこととしており、その中で地域手当の在り方についても必要な検討をおこなってまいりたいと考えている。



記

- 行政職俸給表（一）の級別定数の改善について
 - いわゆる採用の山を考慮するとともに、定年の段階的引き上げが始まり、令和6年度以降に60歳以上の職員の在職者数増加に伴う中堅・若手職員の処遇停滞が生じないよう4級、5級の級別定数を拡大すること。
 - 税関の特殊性・困難性等を勘案し、6級以上の級別定数を拡大すること。
 - 職務・職責を勘案し、統括官全員を6級に格付けすること。
- 行政職俸給表（二）の級別定数の改善等について
 - 行政職（二）の4級以上の定数を拡大するとともに、定数枠一杯の発令を認めること。
 - 部下数制限等、運用基準の緩和を図ること。
- 海事職俸給表の級別定数の改善について、海事職（一）の3級以上、海事職（二）4級以上の定数を拡大するとともに、定数枠一杯の発令を認めること。
- 現在、超過勤務手当の対象となっていない取締業務等の要請に基づく実質拘束時間を超過勤務手当の対象とすること。
- 夏季休暇の取得可能期間の拡大を図ること。
- 再任用職員に生活関連手当など諸手当を支給すること。また、勤務実績が処遇に反映できるよう、再任用上位級枠の拡大を図ること。
- 金地金の密輸にかかる犯則調査において、嫌疑者の居宅等の捜索を実施した税関職員に対し犯則取締等手当の支給がなされるよう、同手当の支給拡大を図ること。
- 近年、日本海側の積雪量は増加しており、冬季における暖房費用、スタッドレスタイヤの購入等、負担が増加しているとの声があることから、日本海側の官署及び高地にある地方空港で働く税関職員に必要な寒冷地手当の支給がなされるよう、同手当の支給拡大を図ること。
- 昨年、鉄道等の整備による通勤圏の拡大や職員のワークライフバランスに対する意識の高まりなどから、単身赴任や転居することなく遠距離通勤する職員が増加しており、通勤手当の上限を超えた場合には自己負担していることから、同手当を全額支給とすること。
- 横浜税関仙台東部支署塩釜支署事務所、麻薬探知犬管理センター仙台事務所及び東京税関立川出張所横田旅具検査場は、同一港内、同一地域で勤務する他の官署とは異なり、地域手当の支給対象となっていないことから、支給対象とすること。

以上

人事院 総裁
川本 裕子 殿

令和5年4月17日

日本税関労働組合
〔税関労組〕
中央執行委員長 倉本 和邦

税関職員の処遇改善等に関する要請書

税関は、社会的要請である「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」という3つの使命に応えるべく、水際における覚醒剤、危険ドラッグ等の不正薬物・銃器及びテロ関連物品・金地金・知的財産侵害物品の密輸の阻止、輸入通関の体制整備による関税・消費税等の徴収、さらには、税関手続きの緩和、簡素化を図るAEO制度の導入や輸出入申告官署の自由化、経済安全保障への対応等各種施策に取り組んでいます。

訪日外国人旅行者は、昨年10月の入国制限の撤廃以降、首都圏空港の増便や地方空港の復便、クルーズ船の再開により、増加してきています。さらに、越境電子商取引の拡大によりSP貨物や海上貨物の輸入申告件数も激増しています。コロナ禍において、不正薬物、知的財産侵害物品等の密輸入の多くは、取扱件数の多い航空貨物や郵便物からの摘発が大半を占めておりましたが、訪日外国人旅行者の増加に伴い航空機旅客等からの摘発も増加しています。税関は、訪日外国人旅行者への対応、不正薬物等の社会悪物品密輸入への対応、昨年5月に成立した「経済安全保障推進法」への対応、本年5月に開催されるG7広島サミット及び関連閣僚会合や2025年に開催予定の大阪・関西万博等においてテロを未然に防止するための水際取締りの強化についてもしっかりと取り組んでいく必要があります。

このような背景の中、覚醒剤等を始めとした不正薬物の押収量は、7年連続の1トンを超えとなる摘発となっています。さらにはテロ関連物資や金地金の密輸入阻止など、税関の体制整備に必要な業務はますます増加している状況にあります。このように税関の職務は、年々複雑・困難・専門化するとともに、業務量及び職責は、ますます増大している状況にも関わらず、現在の税関職員の処遇は、高い使命感を持ち重要な職責を果たしている職員の労苦に見合ったものとは言えません。税関職員の職務・職責に見合った処遇があつてこそ、職員のモチベーションが高まり、税関組織としての良質な公共サービスの提供に繋がっていくものと確信しています。

税関業務の重要性・特殊性・困難性については、国政の場においてもご理解をいただき、本年3月の衆議院・財務金融委員会及び参議院・財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたって「税関職員の処遇改善」等と内容とする附帯決議が全会一致で付されているところです。

貴職におかれましては、税関職員の重要な職務と附帯決議の趣旨をご察察のうえ、税関職員の処遇改善について、別記事項の実現を含め、なお一層のご理解を賜りますようお願いいたします。

内閣人事局交渉を実施！

日本税関労働組合は、令和5年4月17日（月）10時30分より、倉本中央執行委員長、浅野・原川・永山副中央執行委員長含め総勢6名の交渉団で内閣人事局との個別交渉を実施しました。

交渉は、国家公務員制度担当大臣あて「税関職員の定員確保に関する要請書」を内閣人事局（金融庁・財務省担当）渡邊参事官補佐に手交のうえ、倉本中央執行委員長から、本年3月の衆参両院において全会一致で附帯決議を獲得したことも含め、要請書の趣旨を説明し、更なる定員確保への理解を求めました。参事官補佐からは、「今年の査定をどうするかは分かりません。ただ、私たちが1番大切にしているのは、数の話だけではなく、より実態を踏まえた要求であればしっかり見させていただくのかなと思います。例えばある件数が増えたから、この件数だけでもって人をくたさいといっても、一体どれくらい行政需要が増えたかというのは何ともいえないところもあります。そういうものでは無く、しっかり、中身がある要求をしていただくというのが1番だと思います。」との発言がありました。

また、交渉に参加した各役員より、現場の実態を説明し、税関の職場における特殊性や困難性について、強く理解を求め、交渉を終えました。

引き続き、定員獲得に向けて活動を進めていきます！

by はこべい



令和5年4月17日

国家公務員制度担当大臣

河野 太郎 殿

日本税関労働組合
〔税関労組〕
中央執行委員長 倉本 和 邦

税関職員の定員確保等に関する要請書

税関は、社会的要請である「国民の安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」という3つの使命に応えるべく、実際における覚醒剤、危険ドラッグ等の不正薬物・銃器及びテロ関連物品・金地金・知的財産侵害物品の密輸の阻止、輸入通関や事後調査による関税・消費税等の徴収、さらには、税関手続きの緩和、簡素化を図るAEO制度や輸出入申告官署の自由化、経済安全保障への対応等各種施策に取り組んでいます。

訪日外国人旅行者は、昨年10月の入国制限の撤廃以降、首都圏空港の増便や地方空港の復便、クルーズ船の再開により、増加してきております。さらに、越境電子商取引の拡大によりSP貨物や海上貨物の輸入申告件数も激増しています。コロナ禍において、不正薬物、知的財産侵害物品等の密輸入の多くは、取扱件数の多い航空貨物や郵便物からの摘発が大半を占めていましたが、訪日外国人旅行者の増加に伴い航空機旅客等からの摘発も増加してきています。税関は、訪日外国人旅行者への対応、不正薬物等の社会悪物品密輸入への対応、昨年5月に成立した「経済安全保障推進法」への対応、本年5月に開催されるG7広島サミット及び関連閣僚会合や2025年に開催予定の大阪・関西万博等においてテロを未然に防止するための水際取締りの強化についてもしっかりと取り組んでいく必要があります。

このような背景の中、覚醒剤等を始めとした不正薬物の押収量は、7年連続の1トンを超えとなる摘発となっています。さらにはテロ関連物資や金地金の密輸入阻止など、税関の体制整備が必要な業務はますます増加している状況にあります。

このような状況の中、私たち税関職員は、限られた人員で国民から負託された税関の社会的使命を全うすべく日夜懸命に職務に精励していますが、必要な定員の確保がなされなければ、良質な公共サービスが失われ、国民生活に多大な悪影響があることは明らかです。

税関業務の重要性・特殊性・困難性については、国政の場においてもご理解をいただき、本年3月の衆議院・財務金融委員会及び参議院・財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたっては、「税関職員の定員確保」や「税関職員の処遇改善」を内容とする附帯決議が全会一致で付されているところです。

貴職におかれましては、税関の職場実態と附帯決議の趣旨をご賢察のうえ、税関職員の定員確保について、特に政府の観光先進国の実現に向けた方針への対応をお伺いするとともに、なお一層のご理解を賜りますようお願いいたします。



要請書を手交する倉本中央執行委員長（左）

交渉の様子



耳を傾けメモをする渡邊参事官補佐



現場の実情を説明する税関労組

令和6年度概算要求に関わる要求書を提出！

日本税関労働組合は、令和5年5月15日（月）、関税局長あて「令和6年度概算要求に関わる要求書」を税関審査管理室長に手交し、本年3月の衆議院財務金融委員会及び参議院財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」に併せて獲得した附帯決議の趣旨を踏まえ、令和6年度概算要求にあたっては、現場で働く職員の声である左記事項の実現に向けて、一層の努力するように要求しました。

1 国民生活の安全・安心を確保し、業務の質、量の変化に対応し行政サービスの維持・向上をはかるため、別紙一「令和6年度定員要求（職種別・税関別内訳）」及び別紙二「令和6年度新規機構・定員要求一覧」のとおり、372名の定員増を図ること。また、上位級格付けが可能な機構を確保するよう努力すること。

2 級別定数の改定にあたり、税関業務の特殊性・困難性等に見合った処遇を確立するため、上位級定数の拡大を図るとともに、年齢構成の歪みを考慮し、処遇水準の維持に必要な級別定数を確保すること。

3 税関関係予算の要求にあたっては、別紙三「令和6年度概算要求（施設・宿舍・物品関係）」の実現に向けた経費の確保に努力し、以下の事項を重点に要求すること。
（1）監視取締旅費など業務遂行に必要な経費や超過勤務手当予算を十分確保すること。

（2）執務環境の整備・改善を図るため、次の経費を十分確保すること。

イ 取締検査機器を充実・強化するための経費

ロ 監視艇建造及び効果的な運航のための経費

ハ 冷暖房、空調など職場環境を整備するための経費

ニ 老朽・狭隘庁舎に係る安全管理を維持するための経費

4 事務の高度化・複雑化に対応するための各種研修・出張に必要な経費を十分確保すること。

5 健康診断、ハラスメント対策、メンタルヘルス対策などを実施するための経費を十分確保すること。



要求書を手交する齋藤書記長（左）

※別紙につきましては、税関労組ホームページをご参照ください。

令和5年5月15日

関税局長
諏訪園 健司 殿

日本税関労働組合
〔税関労組〕
中央執行委員長 倉本 和邦

令和6年度概算要求に関わる要求書

私たち税関職員は、国民の安全・安心の確保、適正かつ公平な関税等の徴収、貿易の円滑化という税関の使命を全うすべく、日夜職務に精励しています。

そのような職員の努力に応えるため、税関労組はこれまで貴職との交渉においても、税関業務の必要性、重要性の観点から、税関職員の定員確保・処遇改善・職場環境の改善などについて強く要求してきたところありますが、厳しい行財政事情の中で、定員・処遇については、まだまだ職責に見合ったものであると言え難く、また、職場環境についても、十分に改善が図られていない状況にあります。

国会においては、本年3月の衆議院財務金融委員会及び参議院財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたって、「税関職員の定員の確保、処遇改善、機構の充実及び職場環境の整備等」にかかる附帯決議が全会一致で付され、財務大臣からは、「政府としても、御趣旨に沿って配慮してまいります」との発言がなされています。

貴職におかれましては、附帯決議の趣旨を踏まえ、令和6年度概算要求にあたっては、現場で働く職員の声である別記事項の実現に向けて、一層のご尽力をいただきますようお願いいたします。

書記次長の

つぶやき

第19号

本号もお読みいただきありがとうございます。盛沢山の号となりましたがいかがだったでしょうか？交流関係のイベント記事が多く、楽しそうなのが伝わるように頑張った編集しました。今月から大卒の方が柏の研修所から各税関に戻り加入懇話が始まります。JCUCセミナーの記事を加入懇話で使っている地区本部もあると聞いているので一助になれば幸いです。青年関係で一番大きなイベント

であるJCUCセミナーも無事に終わりました。裏方として皆さんに楽しんでもらえるように準備を行って来ましたが、アンケートの結果を見てホッとしました。個人的にとっても興味のあった樹海ウォークラリーも待機時間中に少し旅行会社の方と周って見たら少し迷子になったのはいい思い出です。



樹海での記念写真
筆者は右です